

美濃加茂市監査委員告示第 26 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 9 項の規定により、
令和 8 年 8 月支払分の随時監査の結果を次のとおり公表する。

令和 8 年 9 月 25 日

美濃加茂市監査委員 渡 邊 竜 彦
同 高 井 実 枝

随時監査の結果報告について

- 1 監査年月日 令和 8 年 9 月 25 日
- 2 監査事項 歳出に関する財務執行状況
- 3 監査結果 監査の結果、おおむね適正に執行されていると認められ
たが、下記事案については、次の通りの意見とする。

記

課 名	内 容
環境課	【検討】 市営墓地前平霊苑樹木剪定伐採については、環第 30 号市営 墓地前平霊苑樹木剪定等委託業務の当初設計にあらかじめ算 入しておくか、入札後、変更契約を行って業務を執行するべき である。今後の業務執行方法を検討されたい。
秘書広報課	【意見】 一般社団法人グローバル・メディアネットワーク活動支援費 については、市が当該活動支援費を支払うことによって得られ る効果（メリット）について検証されたい。

以上